

被扶養者・任意継続組合員の方の健康診断

～特定健康診査を受診しましょう～

令和2年度中に40歳以上75歳未満に達する被扶養者、および任意継続組合員とその被扶養者の方は下表のいずれかの方法で健康診断(特定健康診査)が受診できます。

特定健康診査は、メタボリックシンドロームを早期発見・早期改善して生活習慣病を未然に防ぐために必要な健診です。1年に1度、健康をチェックするためにも必ず受診しましょう。



	住民健診	医療機関	人間ドック (当組合の保健事業)	巡回型健診
対象者	組合員の被扶養者、および任意継続組合員とその被扶養者			現職組合員の被扶養者 (女性のみ) (注)任意継続組合員とその被扶養者は利用できません。
受診場所	居住地の市町村役場が指定する場所	集合契約医療機関 (当組合ホームページ参照)	人間ドック指定健診機関「いばらき共済」令和2年3月号または当組合ホームページ参照	委託業者「(株)あまの創健」が指定する場所
持参するもの	<ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査受診券 組合員証(被扶養者証) 	<ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査受診券 組合員証(被扶養者証) 昨年度の健診結果表 	<ul style="list-style-type: none"> 人間ドック利用承認書 組合員証(被扶養者証) 	<ul style="list-style-type: none"> 受診日の一週間前までに届く受診票など
自己負担	無料	無料	健診料金から共済組合の助成金を控除した額(健診機関ごとに異なります。)	無料
その他	健診日は、居住地の市町村役場へ確認してください。	予約時に特定健診が実施できるかを確認してください。	人間ドック利用申請書に受診券を添付のうえ当組合に申請してください。	委託業者から届く案内書および予約申込書にて特定健診の予約をしてください。

「巡回型特定健康診査」について

現職組合員の女性被扶養者の方は、巡回型特定健康診査を受診することができます。

巡回型特定健康診査とは、委託業者が皆さんがお住まいの地域の公共施設を健診会場として実施する特定健康診査です。

特定健康診査受診券送付の際に同封します案内をご覧ください、ご都合の良い日時・会場をインターネット(パソコン・スマートフォン・携帯電話)またはハガキで予約してください。

【委託業者】 (株)あまの創健

【対象者】 現職組合員の女性被扶養者のみ

「特定健康診査受診券」の交付について

特定健康診査を受診するときは、「特定健康診査受診券」が必要となります。(巡回型特定健康診査を除く。)

受診券は、5月下旬に対象の方のご自宅へ送付します。

- ※4月1日時点の資格状況により交付します。
- ※「受診券」の交付前に住民健診を受けるときは、組合員証(被扶養者証)のみで受診できます。



※イメージです

特定健康診査受診券を送付いたします

令和2年度に、特定健康診査(40歳になる方から75歳未満)に該当しますので、特定健康診査受診券を送付いたします。

特定健康診査を受ける際(巡回型健診を除く)、下記の特定健康診査受診券及び保険証(組合員証)を必ずご持参ください。また、受診方法等の詳細については、同封のご案内に記載いたします。

茨城県市町村職員共済組合
〒310-0852 水戸市笠野町8番26
茨城県水戸市笠野町
TEL 029-301-1413

特定健康診査受診券を切り取って持参ください。

特 定 健 康 診 査 項 目	
検査項目	備 考
脂質代謝検査	脂質及び糖質代謝の状況を確認するため
身体測定	身長及び体重測定
血圧測定	身長、体重、血圧
尿検査	尿糖、尿蛋白、尿潜血
血糖検査	空腹血糖、HbA1c、糖化ヘモグロビン
尿糖検査	尿糖検査(1ヶ月以上、糖化ヘモグロビン)
尿蛋白検査	尿蛋白検査
尿潜血検査	尿潜血検査
尿糖検査	尿糖検査
尿蛋白検査	尿蛋白検査
尿潜血検査	尿潜血検査

※【健康診査の届出が有効です】
 ◎健康診査の届出が有効です
 ◎健康診査の届出が有効です
 ◎健康診査の届出が有効です

パート先等で受診した健診結果票の提出のお願い

～提出していただいた方にQUOカード(1,000円)を進呈～

パート等でお勤めされている被扶養者の方の特定健康診査の受診を確認するために、パート先等で受けた健康診断の健診結果票(写)の提出をお願いいたします。提出いただいた方には、QUOカード(1,000円)を進呈しますので、ご協力をお願いします。

なお、提出方法等の詳細については、「特定健康診査受診券」の送付の際のご案内に記載します。



◎提出いただく書類

- ①パート先等で受診した健診結果票の写し
- ②特定健康診査質問票(当組合から送付)
- ③特定健康診査受診券(当組合から送付)

4月2日以降に被扶養者に認定された方の受診券の申請方法について

4月2日以降に被扶養者として認定された方が、特定健康診査の受診を希望する場合は、「特定健康診査受診券交付申請書」(当組合ホームページの申請書類一覧に掲載。)により当組合へ申請してください。

◆被扶養者の方

→ 共済事務担当課をとおして申請してください。

◆任意継続組合員とその被扶養者の方

→ 直接当組合へ申請してください。

人間ドック新規指定健診機関のご案内

令和2年5月1日から新規契約しましたので、お知らせします。

健診機関名	所在地	健診コース	契約料金	助成金額(共済負担額)
霞ヶ浦医療センター	土浦市下高津2-7-14	短期ドック(日帰り)	39,600円	22,000円

禁煙サポート事業の実施見送りについて(お知らせ)

「いばらき共済」令和2年3月号(No.322)の12ページに掲載した「令和2年度 保健事業のご案内」の禁煙サポート事業(らくらく禁煙コンテスト)については、主催する(公財)日本対がん協会から令和元年度末をもって事業終了の連絡がありました。

つきましては、本年度における禁煙サポート事業の実施は見送ることとし、次年度に向けて代替事業を検討してまいりますのでご理解の程をお願いします。

お問い合わせ先 医療健康課(健康増進係) TEL 029-301-1413